

会議録

1. 名称 令和6年度 第1回 かほく市健康づくり推進協議会
2. 日時 令和6年7月1日（月） 開会：19時00分 閉会：20時20分
3. 場所 ほのぼの健康館 2階 検診ホール
4. 出席委員 12名
5. 事務局 9名
6. 議題（会議に付した事項）
- ① かほく市健康プラン21（第三次）について
 - ② 令和5年度事業報告及び令和6年度重点事業について
 - ③ 継続事業 フッ化物洗口の取組について
 - ④ 新規事業 働く世代運動促進事業

議事質疑等の大要

時間	内容
19:00	開会
事務局	ただいまから「令和6年度第1回かほく市健康づくり推進協議会」を始めさせていただきます。 本日の出席委員数は、13名中12名の出席をいただいておりますので、かほく市健康づくり推進協議会要綱第6条第1項の規定により、本会議は成立することをご報告いたします。 今年は、改選年につき、本来なら健康福祉部長より委嘱状の交付をしなければなりません、皆様方のお手元に置かせていただきましたのでご了承願います。なお、任期は令和8年3月31日までの2年間です。よろしくお願いいたします。 はじめに健康福祉部長が挨拶いたします。
19:03 健康福祉部長	部長挨拶
19:02 事務局	本日が初会合ということで、それぞれ自己紹介をお願いします。 委員・事務局自己紹介

- 19 : 13 事務局 会長・副会長の選出に進めさせていただきます。
会長並びに副会長の選出については、委員の互選により選出すること
となっております。(会長・副会長の選出)
- 19 : 13 会長 それでは、お手元の会議次第に基づきまして議事審議に入ります。
協議会要綱で「会長は会議の議長となる」とあります。
会長から就任のご挨拶をいただき、ここからの進行をよろしく願い
いたします。

就任あいさつ

議題①「かほく市健康プラン 2 1 (第三次) について」及び議題②「令
和 5 年度事業報告及び令和 6 年度重点事業」について、関連しますの
で一括して説明願います。

- 19 : 18 事務局
- 1 かほく市健康プラン 2 1 (第三次) について
 - 2 令和 5 年度事業報告及び令和 6 年度重点事業について
 - (1) 母子保健事業
 - (2) 不妊・不育治療支援事業
 - (3) 成人保健事業
 - (4) 予防接種事業
 - (5) 健康づくり事業 (健康増進・栄養改善・食育・歯科保健)
 - (6) 高齢者支援事業 (地域支援事業)
 - (7) 精神保健・障がい福祉事業 (身体・知的・精神)
 - (8) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 について説明。

質疑応答

- 19 : 41 委員 「フレイル状態」について、教えてください。
事務局 フレイルは、漢字で「虚弱」と書きます。足腰の弱さだけではなく、
食生活や閉じこもりなどの社会活動の低下により、認知機能も含めた
体の衰えが出てきます。その予防のために、市では「100 歳体操」な
どの活動を行っています。フレイル状態は「入口」なので、その時点
で適切に対処することで、元の生活に戻れる段階を指します。
- 19 : 42 会長 県と比べてかほく市の年中児以降の虫歯が多いとのことですので、ご
意見をお願いします。
委員 永久歯萌出以降、虫歯が多くなってきます。仕上げ磨きは、大きくな
るとやめても良いと思われがちですが、可能なら、小・中・高校生や、
お父さんとお母さんがお互い歯磨きし合っても良いくらいです。
歯に関する「IQ」、いわゆる知識が乏しいと、80 歳で 歯が 20 本
ある方の割合が大きく開いてしまいます。
保護者の方に関心を持っていただき、行政等が啓発する必要があると
思います。

歯科検診対策は十分ですが、虫歯がある方が受診することは、難しいのではないかと思います。フッ化物は「虫歯が治る」ためではなく、「歯を維持する」目的であり、家族の力が必要になってきます。かほく市ではこどもの肥満が多く、石川県は甘いものが好きだと言われており、当然、糖を取れば管理が難しくなると思います。市の現状を健診のチラシに盛り込んでもらいましたが、シンプルに 1 枚の用紙で、もっと簡単に石川県やかほく市の特徴を伝える工夫を続けてもらえたらと思います。

19:48 委員

子供たちが家庭で食べる物の種類が増えており、保護者が全部管理するのは難しい状況です。保護者が忙しく仕事をしていて、生活リズムが乱れることや、咀嚼が弱い場合も虫歯に繋がるのだと思います。子どもは自分で完璧に磨けませんが、保護者は忙しいので、仕上げ磨きをできずに子どもに任せてしまうところもあると思います。

会長

他にご意見などございましたらいかがでしょうか。

19:50 委員

委員の方から「デンタル IQ」の話があったと思いますが、小学 5 年生たちに、「歯についてのネバネバ、これ何だ?」と聞くと、多くは「食べかす」と答え、「歯垢」と答える子がほとんどいません。

小学 1 年生から 3 年生を中心に家庭で「歯の染め出し」をしてもらっています。歯が赤く染まったところをどうしたらきれいになるかを書いてもらうのですが、足りない部分があるように思います。

歯科検診の時に個別に保健指導をしています。朝に歯を磨かない子が多いです。「1 日 1 回しか磨かない」とか「夜に磨かない」という子も一定の割合でおり、「歯みがきは大事だよ」と話すと、「朝ごはんを食べてないからきれい」「うがいしてるからきれい」と答える現状があります。

19:52 委員

祖父母は子供にジュースや甘いものを与えたりしますよね。初めから与えなければ良いのですけどね。

19:53 委員

同じような生活背景があると思うのですが、妊婦健診で糖尿病疑いの陽性検査の数が年々増加している報告資料に書かれています。平成 30 年からすごく数が増えていると思いました。

要精検になったその結果はどうだったか、その原因と考えられる背景や、考察した結果があればお聞かせください。

事務局

糖負荷検査精密検査になった方の結果についてですが、令和 5 年という 39 人の方が検査を受けており、このうち糖尿病の診断を受けた方は 2 名で、例年 1 人もしくは 2 人となっています。このデータについては、産婦人科の先生方が、妊娠糖尿病に大変気をつけてくれていることが背景にあると考えています。尿に糖が出た、糖尿病の家族歴がある場合は、早めに精密検査につないでいる結果だと思います。

精密検査になった妊婦さんにとっては、自分の生活を振り返る良いきっかけになっていると思います。

19:57 会長 議題③「継続事業 フッ化物洗口の取組について」及び議題④「新規事業 働く世代運動促進事業」について説明願います。

事務局 「継続事業 フッ化物洗口の取組について」
「新規事業 働く世代運動促進事業」 について説明。

質疑応答

20:07 委員 公的機関の運動施設はどれくらいあるのでしょうか。また、総合体育館のトレーニングルームも市民は安く利用できるのでしょうか。

事務局 かほく市民は 64 歳までは 1 回 300 円、65 歳以上は 100 円で市外の方は少し高く金額が設定されているようです。

委員 規模や料金なども知った上で、啓発されたら良いと思います。このように運動ができる施設設備をしっかり頑張っており安心しました。

委員 補足ですが、クラブパレットで 8 施設ほど指定管理を受けています。学校開放している小学校、中学校を利用され、スポーツ活動されている方もおられます。

基本的には、どの施設も市内の方と市外の方の料金設定は分かれています。場所によっては、ウェイトトレーニング器具を若干置いてあります。その他、サッカー・ラグビー場もあり、かほく市の方はスポーツをする場所に恵まれています、市外の方が多く利用している状況もあるようです。

20:15 委員 体育館が誰もが気楽に行ける場所でなくなっているように感じます。もっと市民が気軽に行ける体育館であってほしいと思います。

もっとみんなが、楽しめる場所になってほしいと思います。

会長 率直なご意見です。これからも利用者の声を届けながら、変わっていくことを期待しております。「行ってよかったよ」という声が増えていけば、また行く方も増えていくと思います。

委員 私事ですが、私の家族は以前、健民体育館にトレーニングに行っておりましたが、総合体育館には行けていないようです。

運動をしてこなかった方は、最初の一步も難しいし、それを継続することが難しいと思います。今回の総合体育館での健康イベントは、いいなと思いました。

20:20 事務局 次回の第 2 回健康づくり推進協議会は、11 月 11 日（月曜日）19 時を予定しております。委員の皆さまよりご意見をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事はこれで終了したいと思います。

閉会